市第55号議案

南本牧ふ頭第5ブロック廃棄物最終処分場(仮称)建設 工事(その28・基礎及び本体工)請負契約の変更

南本牧ふ頭第5ブロック廃棄物最終処分場(仮称)建設工事(その28・基礎及び本体工)請負契約の一部を変更する契約を次のように締結する。

平成25年9月10日提出

横浜市長 林 文 子

南本牧ふ頭第5ブロック廃棄物最終処分場(仮称)建設工事(その28・基礎及び本体工)請負契約(平成25年5月30日議決)第4項中「3,349,500,000円」を「3,450,586,650円」に改める。

提案理由

南本牧ふ頭第5ブロック廃棄物最終処分場(仮称)建設工事(その28・基礎及び本体工)請負契約について契約金額を変更したいので、横浜市議会の議決に付すべき契約に関する条例第2条の規定により提案する。

参考

平成25年5月30日原案可決

市第28号議案

南本牧ふ頭第5ブロック廃棄物最終処分場(仮称)建設 工事(その28・基礎及び本体工)請負契約の締結

南本牧ふ頭第5ブロック廃棄物最終処分場(仮称)建設工事(その28・基礎及び本体工)の請負について、一般競争入札の結果、契約の相手方が決定したので、次のように契約を締結する。

平成25年5月17日提出

横浜市長 林 文 子

1 工 事 名 南本牧ふ頭第5ブロック廃棄物最終処分場(

仮称)建設工事(その28・基礎及び本体工)

2 工 事 概 要 護岸築造工 延長 418 m

(1) 基礎工 一式

(2) 本体工

鋼板セル製作・据付け 25函

鋼板アーク製作・据付け 74枚

ケーソン据付け 2 函

(3) 中 詰 工 一 式

(4) 遮水工 一式

3 工 事 場 所 中区南本牧4番の1地先公有水面

4 契 約 金 額 3,349,500,000円

5 完成期限 平成27年3月27日

6 契約の相手方 中区太田町1丁目15番地

東亜·五洋·東洋建設共同企業体

代表者

東京都新宿区西新宿3丁目7番1号

東亜建設工業株式会社

代表取締役 松 尾 正 臣 社 長

上記代理人

中区太田町1丁目15番地

東亜建設工業株式会社横浜支店

支店長 池 田 正 人

東亜・五洋・東洋建設共同企業体の構成員

1 東京都新宿区西新宿3丁目7番1号

東亜建設工業株式会社

代表取締役 松 尾 正 臣 社 長

2 東京都文京区後楽2丁目2番8号

五洋建設株式会社

代表取締役 村 重 芳 雄 社 長

3 大阪市中央区高麗橋4丁目1番1号

東洋建設株式会社

代表取締役 毛 利 茂 樹